

# 第28期 定時株主総会 招集ご通知



## We Believe the joy of work

すべての人に働くよろこびを

**開催日時** 2024年6月26日（水曜日）  
午前10時（開場時間：午前9時）

**開催場所** 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアットリージェンシー東京  
地下1階 クリスタルルーム  
TEL：(03) 3348-1234  
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

株主の皆様におかれましては、健康状態に十分ご留意いただいたうえ、株主総会へのご来場をご検討くださいますようお願い申し上げます。ご来場いただくことができない場合は、以下のいずれかの方法によって2024年6月25日（火曜日）午後6時00分までに議決権を行使してください。



### 郵送（議決権行使書）による議決権行使

各議案の賛否をご表示のうえ、投函してください。



### インターネットによる議決権行使

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

にアクセスして行使してください。

### 目次

第28期定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	6
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件	7
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	15
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件	20
事業報告	21
連結計算書類	48
計算書類	58
監査報告	64

法令及び当社定款第14条に基づき電子提供措置事項から一部を除いた書面をご送付しております。したがって、ご送付している書面の目次、項番、参照頁は電子提供措置事項と同一となっておりますのでご了承ください。

## キャリアリンク株式会社

証券コード：6070

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別なるご高配を賜り、誠に厚く御礼を申し上げます。

当社グループは、事務系人材サービス事業と製造系人材サービス事業を展開しており、事務系人材サービス事業は、BPO関連事業部門、CRM関連事業部門、一般事務事業部門から構成されております。また、製造系人材サービス事業は、食品加工部門及び製造加工部門から構成されており、昨今では、BPO関連事業部門において地方自治体様との取引を中心に成長してまいりました。

しかしながら、2024年3月期は、BPO関連事業部門において大型受注案件の終了や想定していた受注高が実現できなかったことなどから、前年度比減収減益となりました。

株主の皆様には、このような業績となりましたことを深くお詫び申し上げますとともにこのような業績を踏まえて、当社グループでは、地方自治体様との取引を一層拡大すべく効率的業務運用及び品質管理を含めたBPO業務運用技術につきまして、プロセスの刷新、DX化の推進などに取り組んでいることを始め、製造系人材サービス事業の拠点網充実などにも取り組んでおり、改めて持続的成長を実現してまいり所存です。

また、当社グループ不易の企業理念である「すべての人に働くよろこびを」を追求すべく引き続き、年齢、ジェンダー等に関係なく多くの求職者の方々に様々な就業機会と就業形態を提供して雇用拡大を実現することを中心にダイバーシティ&インクルージョンの推進、気候変動に対する取り組み、地域社会への貢献などについても社員一同積極的に取り組み、社会に貢献してまいります。

今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2024年6月

代表取締役社長  
社長執行役員

成澤 素明



証券コード 6070  
2024年6月5日  
(電子提供措置の開始日 2024年6月4日)

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目1番1号  
キャリアリンク株式会社  
代表取締役社長 成澤素明  
社長執行役員

## 第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて「第28期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト ([https://ir.careerlink.co.jp/event/event\\_03.html](https://ir.careerlink.co.jp/event/event_03.html))



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月25日（火曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月26日（水曜日）午前10時（開場時間 午前9時）
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアットリージェンシー東京 地下1階 クリスタルルーム  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第28期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第28期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

## 決議事項

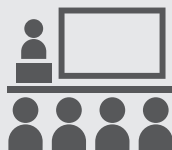
- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件                    |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件          |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件       |

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本株主総会につきましては、法令及び定款の定めに基づき、書面交付請求された株主様に送付する交付書面を、全ての株主様に対して送付することいたしました。  
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましてはお送りする書面には記載しておりません。
- ・連結計算書類の連結注記表
  - ・計算書類の個別注記表
- したがって、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2024年6月26日（水曜日）午前10時

## ■ 株主総会にご出席されない場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付下さい。  
なお、各議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いたします。

**行使期限** 2024年6月25日（火曜日）午後6時00分必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力して下さい。

**行使期限** 2024年6月25日（火曜日）午後6時00分受付分まで




### スマートフォンをご利用の株主様

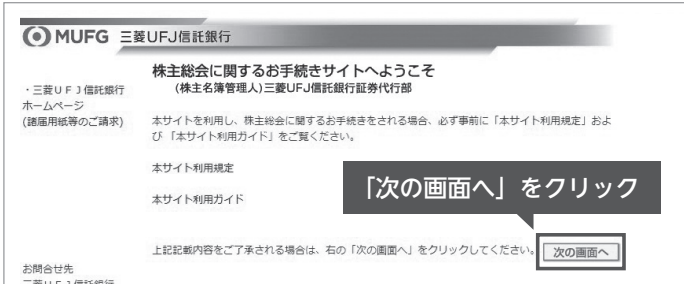
スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました！  
同封の議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

# インターネットによる議決権行使のご案内

 インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイト  
にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

## 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ  
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

三菱UFJ信託銀行  
ホームページ  
(諸届用紙等のご請求)

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定  
本サイト利用ガイド

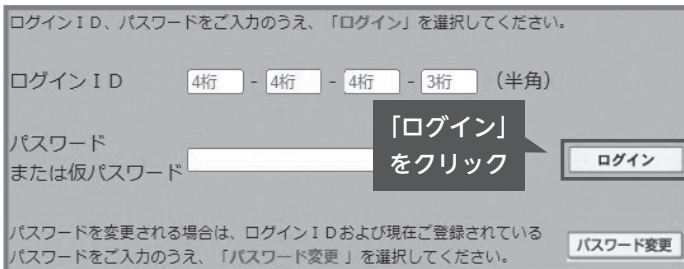
「次の画面へ」をクリック

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

次画面へ

お問合せ先  
三菱UFJ信託銀行

## 2 お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



ログインID、パスワードをご入力のうえ、「ログイン」を選択してください。

ログインID  4桁 -  4桁 -  4桁 -  3桁 (半角)

パスワード  
または仮パスワード

「ログイン」  
をクリック

ログイン

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力のうえ、「パスワード変更」を選択してください。

パスワード変更

以降は画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>




### ！ ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

議決権行使サイトの操作方法に関する  
お問い合わせについて

三菱UFJ信託銀行株式会社  
証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題と位置づけており、成長を持続させるための事業展開と経営基盤強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、適正で安定した配当を継続実施していくことを利益配分に関する基本方針としております。第28期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類  
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金120円  
配当総額 1,424,062,440円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月27日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（6名）は本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役1名を含む取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における業務執行状況及び業績等を評価し、慎重に検討を行った結果、当社の取締役として妥当であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、以下のとおりであります。

### 取締役候補者一覧

候補者 番号	ふ り が な 氏 名	現在の当社における地位・担当
1	なる さわ もと あき 成 澤 素 明 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任	代表取締役社長 社長執行役員
2	しま たけ と 島 健 人 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任	取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 営業企画室長
3	ふじ えだ ひろ よし 藤 枝 宏 淑 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任	取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長
4	もり むら なつ み 森 村 夏 実 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任	取締役 執行役員 管理本部副本部長 兼 研修部長
5	まえ だ なお ふみ 前 田 直 典 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任	取締役
6	きた むら さと こ 北 村 聡 子 <input type="checkbox"/> 再 <input type="checkbox"/> 任	社外取締役



候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	なる さわ もと あき 成 澤 素 明 (1975年2月23日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	1998年4月 エーシーイー・インターナショナル株式会社 入社 2000年6月 当社 入社 2006年4月 当社 法人サービス本部次長 2007年4月 当社 営業部長 2010年5月 当社 取締役 営業本部営業部長 2011年3月 当社 取締役 営業本部営業一部長 2012年3月 当社 取締役 営業本部長 2013年4月 当社 取締役 営業本部長兼営業推進部長 2013年5月 当社 代表取締役社長 2015年3月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 2018年3月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 取締役 (現任) 2019年11月 当社 代表取締役社長 社長執行役員兼SSSカンパニー長 2021年3月 当社 代表取締役社長 社長執行役員 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 取締役	111,700株
<p><b>【選任理由】</b>            営業各部門の要職を歴任し、2010年に取締役として経営に参画することとなり、2013年に代表取締役社長に就任しております。長年の実績並びに高い業務能力から統率性に優れ、また、代表取締役社長としての見識や豊富な経験に基づき、経営の重要事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たしてきたことから、引き続き、当社の経営全般に対する適切な役割並びに当社グループの企業価値の向上に貢献することが期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	しま 健人 (1979年5月3日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	2003年4月 当社 入社 2010年9月 当社 営業本部営業部第三グループ長 2012年3月 当社 営業本部営業一部長兼第二グループ長 2013年3月 当社 営業本部営業二部長 2015年3月 当社 執行役員 営業本部長兼営業推進部長 2017年3月 当社 執行役員 営業本部長兼営業二部長 2017年5月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業二部長 2017年9月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼人材開発部長 2018年7月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業四部長 2019年4月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業二部長兼 営業四部長兼SSカンパニー長 2019年6月 当社 取締役執行役員 営業本部長兼営業四部長 2020年3月 当社 取締役執行役員 営業本部長 2020年5月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長 2020年10月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業企画 部長 2020年12月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業企画 部長兼営業開発部長 2022年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業開発 部長兼営業五部長 2023年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業開発 部長 2024年4月 当社 取締役常務執行役員 営業本部長兼営業企画 室長(現任)	101,200株
<p><b>【選任理由】</b>            営業各部門の要職を歴任し、2015年に執行役員に就任し、営業推進における豊富な経験と幅広い見識を有しており、2017年以降、取締役執行役員営業本部長として経営の重要な事項の決定及び業務執行に十分な役割を果たし、2020年に取締役常務執行役員営業本部長に就任しております。引き続き、営業部門のトップとして当社の更なる発展に貢献すること、並びに、当社の経営全般に対する適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	ふじ えだ ひろ よし 藤 枝 宏 淑 (1962年3月5日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	1984年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行 2002年8月 株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ 銀行） ビジネスローン営業部 審査担当次長 2009年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱 UFJ銀行） 事務リスク管理室長 2010年12月 MU事務管理サポート株式会社 取締役社長 2012年12月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱 UFJ銀行） 本部審議役 2013年8月 当社 管理本部 部長 2013年10月 当社 管理本部業務推進部長 2015年3月 当社 執行役員 営業本部副本部長 2018年10月 当社 執行役員 管理本部管理部長 2019年3月 当社 執行役員 管理本部副本部長兼管理部長兼法 務部長 2019年5月 当社 取締役執行役員 管理本部副本部長兼管理部 長兼法務部長 2019年12月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役 同 東京自動車管理株式会社 監査役 同 当社 取締役執行役員 管理本部副本部長兼経営企 画部長 2020年5月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画 部長 2021年5月 キャリアリンクファクトリー株式会社 取締役 (現任) 2021年10月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画 部長兼管理部長 2022年2月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画 部長 2023年9月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画 部長兼管理部長 2024年1月 当社 取締役常務執行役員 管理本部長兼経営企画 部長 (現任) (重要な兼職の状況) キャリアリンクファクトリー株式会社 取締役	4,900株
<p><b>【選任理由】</b>            金融機関での勤務経験で培われた豊富な実務経験と幅広い見識を有しており、当社へ入社後、営業本            部及び管理本部の要職を歴任し、2015年に執行役員、2019年に取締役執行役員に就任し、2020年に            取締役常務執行役員管理本部長兼経営企画部長に就任しております。業務処理の指導力に優れ、管理            本部長として業務処理効率化等に多大な貢献を果たしていることから、引き続き、当社の経営全般に            関する適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
4	<p style="text-align: center;">もりむらなつみ 森村夏実 (1966年6月8日生)</p> <div style="border: 1px solid black; width: fit-content; margin: 0 auto; padding: 2px;">再任</div>	<p>1987年4月 第一生命保険相互会社（現 第一生命保険株式会社）入社  1998年11月 当社 入社  2005年5月 当社 取締役 法人サービス事業部長  2008年5月 当社 取締役 営業本部長  2015年3月 当社 取締役執行役員 営業本部人材開発部長  2015年5月 当社 取締役 退任  同 当社 執行役員 営業本部人材開発部長  2015年11月 当社 執行役員 研修センター長  2017年7月 当社 執行役員 管理本部人事総務部長  2019年5月 当社 取締役執行役員 管理本部人事総務部長  2019年7月 当社 取締役執行役員 管理本部人事部長  2020年3月 当社 取締役執行役員 管理本部研修部長  2022年4月 当社 取締役執行役員 管理本部副本部長兼研修部長（現任）</p>	54,600株
<p><b>【選任理由】</b>  営業部門及び管理部門の要職を歴任し、長年の実績並びに高い業務能力から統率力に優れ、取締役執行役員として人材開発及び人材育成等を通じ多大な業績貢献を果たしていることから、引き続き、当社の経営全般に関する適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
5	まえ だ なお ふみ <b>前田直典</b> (1960年3月5日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	1984年4月 日本勸業角丸証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社 1988年4月 シンキ株式会社(現 新生パーソナルローン株式会社) 取締役 1989年5月 学校法人姫路情報学院 理事 1991年5月 財団法人姫路十字会(現 公益財団法人姫路十字会) 理事 1998年11月 シンキ株式会社(現 新生パーソナルローン株式会社) 代表取締役社長兼営業統括本部長 2004年5月 財団法人姫路十字会(現 公益財団法人姫路十字会) 理事長(現任) 2005年12月 学校法人姫路情報学院 理事長(現任) 2006年3月 株式会社CLH(現 スマートキャピタル株式会社) 代表取締役(現任) 2006年5月 当社 取締役会長 2010年5月 当社 取締役会長 退任 2015年5月 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 公益財団法人姫路十字会 理事長 学校法人姫路情報学院 理事長	-株
<b>【選任理由】</b> 上場会社の代表取締役や教育関連法人の理事長を歴任するなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社における経営の重要事項の決定に十分な役割を果たしてきたことから、引き続き、経営全般に対する適時適切な役割が期待できると判断し、当社取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
6	<p style="text-align: center;"> <small>きた むら さと こ</small>            北 村 聡 子            (1970年11月29日生)         </p> <div style="border: 1px solid black; width: 80px; margin: 10px auto; padding: 2px 10px; text-align: center;">再 任</div>	<p>1999年 4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会)            同 田邊・市野澤法律事務所入所            2012年 8月 半蔵門総合法律事務所 パートナー弁護士 (現任)            2015年 4月 東京家庭裁判所家事調停委員            2016年 4月 明治安田生命保険相互会社総代候補者選考委員会            事務局長 (現任)            2017年 4月 第一東京弁護士会 監事            2018年10月 日本保険学会理事 (現任)            2019年 4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官            2019年 7月 株式会社さくらさくプラス 社外取締役 (現任)            2021年 5月 当社 社外取締役 (現任)            2023年 4月 日本弁護士連合会 常務理事            同 第一東京弁護士会 副会長            2023年 7月 全国共済農業協同組合連合会 監事 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)            半蔵門総合法律事務所 パートナー弁護士            明治安田生命保険相互会社総代候補者選考委員会事務局長            日本保険学会理事            株式会社さくらさくプラス 社外取締役            全国共済農業協同組合連合会 監事</p>	300株
<p><b>【選任理由及び期待される役割】</b>            弁護士としての専門的知見及び企業法務に高い見識並びに上場会社の社外取締役を歴任するなど豊富な経験を有していることから、その専門的な見識及び経験を活かし、社外の独立した立場から監督機能強化への貢献及び取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言等を行っていただけるものと判断し、当社社外取締役候補者いたしました。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者前田直典氏は、当社の大株主であるスマートキャピタル株式会社の代表取締役ですが、同氏と当社との間には特別の利害関係はなく、また、その他の取締役候補者と当社との間にも、特別の利害関係はありません。
2. 北村聡子氏は、社外取締役候補者であります。
3. 北村聡子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 北村聡子氏は、2021年5月に当社の社外取締役に就任し、その在任期間は、本総会の終結の時をもって3年1ヵ月であります。
5. 当社は前田直典氏及び北村聡子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、優秀な人材の確保、職務の遂行における萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年6月更新の予定です。本議案でお諮りする取締役候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。

< 保険契約の内容の概要 >

①被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

③役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

現在の監査等委員である取締役全員（3名）は本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、以下のとおりであります。

#### 監査等委員である取締役候補者一覧

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当
1	桑田泰幸 <input type="checkbox"/> 再任	取締役（常勤監査等委員）
2	遠藤今朝夫 <input type="checkbox"/> 再任	社外取締役（監査等委員）
3	長谷川岩男 <input type="checkbox"/> 再任	社外取締役（監査等委員）

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1	桑田泰幸 (1969年2月7日生) <input type="checkbox"/> 再任	1988年4月 株式会社福山グランドホテル 入社 1990年5月 アコム株式会社 入社 2000年12月 同社 三原支店 支店長 2002年10月 同社 青江支店 支店長 2007年4月 同社 監査部 担当課長 2009年10月 同社 保証事業部 担当課長 2010年7月 当社 入社 2013年11月 当社 内部監査室長 2022年6月 当社 取締役（常勤監査等委員）（現任）	900株
	<b>【選任理由】</b> 2013年に内部監査室長に就任し、監査全般における豊富な実務経験と幅広い見識を有しており、2022年に監査等委員である取締役に就任しております。引き続き、常勤監査等委員として、経営の監督、取締役会の意思決定への妥当性及び適正性を確保するための助言・提言ができると判断したため、当社の監査等委員である取締役候補者としていたしました。		



候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2	えん どう け き お 遠藤今朝夫 (1951年11月28日生)  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再 任</div>	1974年 4月 日興電子株式会社 入社 1983年 9月 公認会計士登録 1984年 3月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社 (現 日本アイ・ビー・エム株式会社) 入社 1986年 3月 デロイトアンドトウシュ会計事務所ロスアンゼルス及びニューヨーク事務所勤務 1991年 2月 米国公認会計士登録 2000年 4月 霞が関監査法人設立 代表社員 2005年 3月 税理士登録 2006年 6月 曙ブレーキ工業株式会社 社外監査役 2012年 7月 三優監査法人 代表社員 2015年 10月 遠藤公認会計士事務所開設 代表公認会計士 (現任) 2016年 5月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2016年 11月 A B S 監査法人 代表社員 (現任) 2018年 3月 シンバイオ製薬株式会社 社外監査役 2022年 3月 同社 社外取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) 遠藤公認会計士事務所 代表公認会計士 A B S 監査法人 代表社員 シンバイオ製薬株式会社 社外取締役 (監査等委員)	3,600株
<p><b>【選任理由及び期待される役割】</b>            公認会計士・税理士として会計及び税務に関する高い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として、経営の監督、取締役会の意思決定への妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行っていただけるものと判断したため、当社の監査等委員である取締役 (社外) 候補者といたしました。</p>			

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3	はせがわいわお 長谷川岩男 (1952年12月7日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 10px auto;">再 任</div>	1971年4月 株式会社リコー 入社 1991年6月 山梨リコー株式会社(現 リコージャパン株式会社) 取締役 管理部長 1995年5月 神奈川リコー株式会社(現 リコージャパン株式会社) 取締役 管理本部長 2000年4月 株式会社リコー 販売事業本部 経営革新センター グループ経営推進室長 2007年10月 リコーソフトウェア株式会社(現 リコーITソリューションズ株式会社) 取締役 経営企画室長 2009年4月 リコー関西株式会社(現 リコージャパン株式会社) 取締役 経営企画室長 2011年10月 リコージャパン株式会社 BPR推進室長 2013年4月 同社 常勤監査役 2017年12月 同社 常勤監査役 退任 2018年5月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年5月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役 同 東京自動車管理株式会社 監査役 2019年11月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役 退任 同 東京自動車管理株式会社 監査役 退任 2020年3月 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 監査役 同 東京自動車管理株式会社 監査役	3,400株
<p><b>【選任理由及び期待される役割】</b>            上場会社の関係会社の要職及び常勤監査役を歴任するなど、豊富な経験と幅広い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として、経営の監督、取締役会の意思決定への妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行っていただけるものと判断したため、当社の監査等委員である取締役(社外)候補者いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 遠藤今朝夫氏及び長谷川岩男氏は、社外取締役候補者であります。
3. 遠藤今朝夫氏及び長谷川岩男氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
4. 遠藤今朝夫氏は、2016年5月に当社の社外取締役（監査等委員）に就任し、その在任期間は、本総会終結の時をもって8年1ヵ月であります。
5. 長谷川岩男氏は、2018年5月に当社の社外取締役（監査等委員）に就任し、その在任期間は、本総会終結の時をもって6年1ヵ月であります。
6. 当社は桑田泰幸氏、遠藤今朝夫氏及び長谷川岩男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、優秀な人材の確保、職務の遂行における萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年6月更新の予定です。本議案でお諮りする監査等委員である取締役候補者については、すでに当該保険契約の被保険者となっており、選任後も引き続き被保険者となります。

<保険契約の内容の概要>

①被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

③役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

【ご参考】取締役会の構成（2024年6月26日以降の予定）

第2号議案及び第3号議案が承認された場合の取締役会の構成及び各役員に対して特に経験・専門性を活かすことを期待する分野は以下のとおりです。

氏名	現在の当社における地位	特に経験・専門性を活かすことを期待する分野							
		企業経営・事業経営	営業・マーケティング	人材開発	イノベーション・テクノロジー	財務・会計	法務・コンプライアンス	リスクマネジメント・内部統制	サステナビリティ・ESG
成澤 素明	代表取締役社長 社長執行役員	●	●	●					●
島 健人	取締役 常務執行役員	●	●	●	●				●
藤枝 宏淑	取締役 常務執行役員	●				●	●	●	●
森村 夏実	取締役 執行役員		●	●			●		
前田 直典	取締役	●	●	●					
北村 聡子	社外取締役						●	●	
桑田 泰幸	取締役 (常勤監査等委員)				●		●	●	
遠藤今朝夫	社外取締役 (監査等委員)	●				●		●	
長谷川岩男	社外取締役 (監査等委員)	●						●	

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
河野 森 (1977年4月5日生)	2001年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2006年7月 公認会計士登録 2016年10月 河野森公認会計士事務所開設 代表公認会計士（現任） 2017年9月 税理士登録 (重要な兼職の状況) 河野森公認会計士事務所 代表公認会計士	-株
<p><b>【選任理由及び期待される役割】</b> 公認会計士・税理士として会計及び税務に関する高い見識を有しており、監査等委員である社外取締役として、経営の監督、取締役会の意思決定への妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を行っていただけると判断したため、当社の補欠の監査等委員である取締役（社外）候補者といたしました。</p>		

- (注) 1. 河野森氏は、補欠の監査等委員である取締役候補者であります。  
2. 河野森氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 河野森氏は補欠の社外取締役候補者であります。  
4. 河野森氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者となる予定であります。  
5. 河野森氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。  
6. 当社は、優秀な人材の確保、職務の遂行における萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年6月更新の予定です。本議案でお諮りする補欠の監査等委員である取締役の候補者については、取締役に就任した場合に被保険者となります。

##### <保険契約の内容の概要>

##### ①被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

##### ②填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

##### ③役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしております。

以上

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類に移行されたことに伴い、社会経済活動の正常化が大幅に進み、また長らく続いてきたデフレーションから脱却しつつある一方で、物価上昇率の鈍化傾向は見られるものの引き続き名目可処分所得の伸び率を上回っている状況に加え、企業倒産件数の増加傾向が続いているなど先行きが不透明な状況でありました。

また、世界経済については、アメリカ経済は堅調に推移した一方でロシア・ウクライナ戦争の長期化、欧州経済の低迷、さらには、中東情勢の緊迫、中国経済の減速が懸念されるなど世界経済は依然として不透明な状況でありました。

そのような状況下、我が国人材サービス業界を取り巻く環境は、社会経済活動の正常化や政府の総合経済対策の進捗により、賃上げを始めとする所得改善や企業の有形固定資産投資のみならず人的投資等幅広い分野での投資も増加していることを背景に企業の雇用拡大意欲も旺盛であったことなどから、有効求人倍率は堅調に推移いたしました。

このような経営環境の中、当社グループは、引き続き、主力であるBPO関連事業を中心に各事業を積極的に推進してまいりました。

当連結会計年度におきましては、BPO関連事業について、マイナンバー交付施策案件や給付金支給案件等の総合経済対策関連案件の他、首都圏、京阪神、東北、九州地方を中心に未取引地方自治体との取引開拓と地方自治体BPO業務の領域拡大について積極的に取り組んでまいりました。しかし、期初に受注を見込んでいたマイナンバー交付施策案件について案件発注規模が想定を大きく下回ったこと、一部の地方自治体BPO請負案件において「一般競争入札」(価格競争方式)が採用されたことにより、受注を想定していた案件を落札できなかったことなどから、期初に想定していた受注高を達成できませんでした。一方、製造系人材サービス事業においては、社会経済活動正常化や所得改善などに因る個人消費の回復と企業の旺盛な設備投資を背景に食品加工部門を中心に受注高が好調に推移しました。

これらの結果、BPO関連事業において、前期に受注した大型案件が規模縮小や終了したに加え、期初に想定していた地方自治体からの受注高が実現できなかったものの、製造系人材サービス事業においては、特に食品加工部門における受注高が好調であったことなどから、当連結会計年度の売上高は、前期比8,745,651千円減(16.6%減)の43,791,209千円となりました。



また、利益面では、BPO関連事業において、前期に受注した大型案件が規模縮小や終了したことによる売上高減少に加え、「一般競争入札」（価格競争方式）などで受注した案件の収益率が想定を下回ったことその他、競争力強化を図るために業務構築、情報システムなどの分野で高い専門性を持つ人材を積極的に採用した一方で、BPO請負案件における業務処理運用面での効率化並びにスタッフ登録者募集費や業務委託費等経費の節減に努めたことなどから、当連結会計年度の営業利益は、前期比4,329,943千円減（56.9%減）の3,279,461千円、経常利益は、前期比4,364,799千円減（57.1%減）の3,280,944千円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比3,510,651千円減（61.5%減）の2,201,313千円となりました。

なお、従来、事務系人材サービス事業・製造系人材サービス事業・営業系人材サービス事業・その他で開示していましたセグメント情報につきましては、当連結会計年度期首より、営業系人材サービス事業を事務系人材サービス事業のBPO関連事業部門に統合することといたしましたので、事務系人材サービス事業・製造系人材サービス事業・その他で開示しております。この変更に伴い、前連結会計年度の数値を変更後の区分に組み替えた数値で記載・比較しております。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

#### 【事務系人材サービス事業】

当事業のうち、BPO関連事業部門では、未取引地方自治体との取引開拓と地方自治体BPO業務の領域拡大について積極的に取り組みましたものの、従来から取り組んでおりますマイナンバー交付施策案件については、受注は、前期比堅調に推移したものの案件の発注規模が期初想定を大きく下回りました。また、期初に受注を見込んでいました地方自治体BPO請負案件の一部において、想定していた「プロポーザル競争入札」（企画競争方式）ではなく、「一般競争入札」（価格競争方式）が採用されたことに因り、想定した案件受注が実現できなかったことや落札した案件の受注価格の低廉化傾向が見られたことなどにより、前期に受注した大型案件の規模縮小や終了を見越して期初に想定した受注高を達成することができませんでした。CRM関連事業部門は、首都圏における大型新規案件が受注できたことや仙台、福岡などにおいて既存取引先からの受注が堅調に推移した他、金融機関からの受注も堅調に推移したものの、前期に大手BPO事業者等から受注した案件について規模縮小や終了したことに対して挽回できず、期初に想定していた受注高を達成することができませんでした。一般事務事業部門は、地方自治体からの新規マイナンバー関連案件や独立行政法人などの新規取引開始及び地方支店において大手BPO事業者などからの受注が堅調に推移しましたが、地方自治体及び金融機関向け既存派遣案件が規模縮小や終了したことなどから、当連結会計年度における当事業の売上高は、前期比10,077,056千円減（21.6%減）の36,682,526千円となりました。また、利益面では、BPO関連事業において想定していた受注高が達成できなかったことや受注したBPO請負案件の収益率が想定を下回ったことに

加え、今後の業務多様化やBPO関連事業の地方展開に対応する他、「一般競争入札」（価格競争方式）案件への競争力強化並びに体制強化を図るために人材の採用などを実施したことなどから、営業利益は、前期比4,398,878千円減（59.6%減）の2,980,637千円となりました。

#### <BPO関連事業部門>

当事業部門は、地方自治体からのマイナンバー交付施策案件や給付金支給関連案件を始め、大手BPO事業者から中央官庁などを事業主とする大型案件を受注したことや未取引地方自治体との取引開拓と地方自治体BPO業務の領域拡大についても積極的に取り組んだ結果、新たに46地方自治体との取引が始まり、既存取引先の地方自治体と合わせて158の地方自治体との取引まで拡大した他、総務関連業務などへの業務領域拡大が実現したものの、前期に受注した大型案件の規模縮小や終了、地方自治体BPO請負案件の一部において、「一般競争入札」（価格競争方式）が採用されたことに伴う失注や落札した案件の受注価格の低廉化などから、当連結会計年度における当事業部門の売上高は、前期比9,802,738千円減（26.6%減）の27,009,150千円となりました。

#### <CRM関連事業部門>

当事業部門は、首都圏と関西圏において既存取引先から大型コールセンター業務派遣案件を受注した他、首都圏では、大手BPO事業者から大型公共関連業務派遣案件が受注できたことや金融機関からの受注が堅調に推移したこと及び札幌、仙台、福岡各地方支店においてインターネット関連サービス企業などからの金融関連案件などの案件受注が堅調に推移したものの前期に大手BPO事業者等から受注した案件が規模縮小や終了したことなどから、当連結会計年度における当事業部門の売上高は、前期比185,777千円減（4.2%減）の4,271,374千円となりました。

#### <一般事務事業部門>

当事業部門は、首都圏では地方自治体からの新規マイナンバー関連案件や独立行政法人などの新規取引開拓及び地方支店において大手BPO事業者などからの官公庁案件受注などにより受注が堅調に推移したものの前期に受注した地方自治体等官公庁からのスポット案件や金融機関からの既存案件について規模縮小や終了したことなどにより、当連結会計年度における当事業部門の売上高は、前期比88,539千円減（1.6%減）の5,402,001千円となりました。



### 【製造系人材サービス事業】

当事業は、食品加工部門において食肉加工、水産加工、菓子製造、総菜製造などの業種を中心に既存取引先からの受注量が好調に推移したことに加え、製造加工部門については、住宅設備製造、機械製造などの業種で受注量が増加したことなどから、当連結会計年度における当事業の売上高は、前期比1,335,459千円増（24.4%増）の6,818,635千円となりました。また、利益面では、今後の基盤増強を図るため、人材の採用などを積極的に行いましたが、経費の効率的運用に努めましたことから、営業利益は前期比52,552千円増（26.0%増）の254,769千円となりました。

### 【その他】

当事業は、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの子会社である東京自動車管理株式会社における「自動車管理事業」であり、従業員の退職などの影響により、当連結会計年度における当事業の売上高は、前期比4,054千円減（1.4%減）の290,048千円となりました。利益面では、人件費の削減と経費の効率的運用に努めたことから、営業利益は、前期比16,381千円増（59.2%増）の44,055千円となりました。

## (セグメント別売上高)

(単位：千円、%)

セグメントの名称	第28期 (2024年3月期) (当連結会計年度)	
	金額	構成比
事務系人材サービス事業	36,682,526	83.8
B P O 関連事業部門	27,009,150	61.7
C R M 関連事業部門	4,271,374	9.8
一般事務事業部門	5,402,001	12.3
製造系人材サービス事業	6,818,635	15.6
その他の	290,048	0.7
合計	43,791,209	100.0

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は446,817千円（有形固定資産及び無形固定資産）であります。セグメント別の設備投資額は、事務系人材サービス事業で443,882千円、製造系人材サービス事業で750千円、その他2,185千円であります。事務系人材サービス事業における設備投資額の主なものは、受注案件用拠点工事費、新事務所開設費用、地方自治体向け汎用型審査システム開発に関わる費用、事業対応システム導入費等であります。

なお、設備投資額には資産除去債務に対応する除去費用の資産計上は含まれておりません。

## ③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第25期 (2021年2月期)	第26期 (2022年3月期)	第27期 (2023年3月期)	第28期 (当連結会計年度) (2024年3月期)
売上高 (千円)	30,276,465	43,100,558	52,536,861	43,791,209
経常利益 (千円)	2,772,391	4,441,111	7,645,743	3,280,944
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,053,329	3,114,989	5,711,964	2,201,313
1株当たり当期純利益 (円)	171.95	263.89	483.41	185.52
総資産 (千円)	11,523,851	16,543,988	21,809,690	21,209,946
純資産 (千円)	5,483,082	8,404,503	13,526,678	14,475,753
1株当たり純資産額 (円)	458.36	703.27	1,130.05	1,207.92

- (注) 1. 株式給付信託 (J-E SOP) を導入しており、その信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が保有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、当社は、株式給付信託 (J-E SOP) の制度を導入してはりましたが、2023年2月をもって本制度を終了しております。
2. 第26期につきましては、事業年度の変更に伴い、2021年3月1日から2022年3月31日までの13ヵ月間となっております。
3. 第27期より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第27期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第25期 (2021年2月期)	第26期 (2022年3月期)	第27期 (2023年3月期)	第28期 (当事業年度) (2024年3月期)
売上高 (千円)	23,401,558	34,341,015	43,089,042	32,984,694
経常利益 (千円)	2,749,464	4,183,768	7,388,789	2,955,027
当期純利益 (千円)	2,102,791	2,987,216	5,587,215	2,042,310
1株当たり当期純利益 (円)	176.09	253.07	472.85	172.12
総資産 (千円)	10,347,183	14,982,514	20,125,202	19,048,263
純資産 (千円)	5,118,133	7,889,154	12,878,886	13,628,344
1株当たり純資産額 (円)	431.89	665.24	1,080.82	1,143.37

- (注) 1. 株式給付信託 (J-E SOP) を導入しており、その信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が保有する当社株式については、計算書類において自己株式として計上しております。そのため、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株

当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、当社は、株式給付信託（J-E S O P）の制度を導入していましたが、2023年2月をもって本制度を終了しております。

- 第26期につきましては、事業年度の変更に伴い、2021年3月1日から2022年3月31日までの13ヵ月間となっております。
- 第27期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第27期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
キャリアリンクファクトリー(株)	115,370千円	90.7%	食品加工・製造加工に関わる業務の人材派遣及び請負
(株)ジャパン・ビジネス・サービス	100,000千円	100.0%	人材派遣、給与計算サービス

#### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

### (4) 対処すべき課題

2024年度の我が国経済は、中国経済の減速など海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性が存在していますが、政府の総合経済対策の進捗に伴い、賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲が旺盛であることなどから民間需要主導の経済成長が期待されます。このような経営環境の中、当社グループは、引き続き、官公庁特に地方自治体向けのBPO関連事業を中心に受注量拡大に注力する他、業務領域の拡大などによる事業展開を積極的に推進し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともにダイバーシティ&インクルージョン推進やSDGsへの取り組みなど企業としての社会的責任を果たし、持続可能な社会実現に貢献するため、対処すべき課題については次のように考えております。

#### ① 「中期経営計画」の推進

当社グループでは、計画期間を3年間（2025年3月期から2027年3月期まで）とする中期経営計画を策定しており、事業環境に応じて重点課題を見定め、数値目標の達成に向けて事業活動に取り組んでいます。

1年目となる2025年3月期は、事務系人材サービス事業の主力であるBPO関連事業部

門の地方自治体取引については、2024年3月期に引き続き、事業地域及び業務領域のダブル広域化などに積極的に取り組む他、製造系人材サービス事業では、食品加工部門、製造加工部門双方において、新規取引先開拓を積極的に取り組むなどにより業容の拡大を図り、2027年3月期の売上高60,543百万円達成の基盤を構築してまいります。また、利益面では、販売費及び一般管理費を始めとする経費の効率的運用を推進して、2027年3月期営業利益5,013百万円、営業利益率8.3%達成に向けて体質強化を推進してまいります。

	2025年3月期	2026年3月期	2027年3月期
売上高	48,000百万円	52,648百万円	60,543百万円
営業利益	3,495百万円	3,928百万円	5,013百万円
営業利益率	7.3%	7.5%	8.3%

#### ② 企業価値の向上と社会的貢献の推進

当社グループの企業理念である「すべての人に働くよろこびを」を実践することにより、様々な求職者及び就業スタッフのライフスタイルやキャリアプランにマッチした就業機会の提供や教育訓練の実施など親身な就業支援並びに顧客企業の業務効率化等を実現する企画提案型の業務処理請負及び人材派遣を引き続き積極的に推進してまいります。

また、社会環境の変化を先取りし、「事業の芽」を育成すべくトライ&エラーを繰り返してまいります。そのうえで様々な就業機会を創出して「すべての人に働く」機会を継続的に提供して当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上並びに持続可能な社会を実現するための社会的責任を果たしてまいります。

#### ③ BPO関連事業の拡大

当社グループが主力事業とするBPO関連事業では、今後とも、官公庁特に地方自治体における公的業務の外部委託が進展していくことが予想されることから、当社グループの活動する地域、業務範囲は引き続き拡大していくものと考えています。当社グループはこれまで培ってきた効率的業務処理及びBPO業務の運用技術を活用するとともに、品質管理、リスク管理についてはプロアクティブな管理態勢を整備して引き続き受注拡大に注力してまいります。

また、BPO関連事業の拡大に伴い、事業地域が広がることにより、地域社会とのつながりを強固にするために事業展開地域の雇用創出を中心とした地域社会活性化への貢献に取り組んでまいります。

#### ④ 経営基盤の強化、成長速度に適した人材確保及び情報システムの充実

##### a. 人材の採用・育成と組織体制の充実

人材サービス事業を営む当社グループの一番の経営資源は“人”そのものであるとの認識と事業展開の多様化を推進し、社会環境の変化に先行した社内態勢を構築するためには、人材の採用と教育・育成が必要であることから、優秀な人材の採用並びに教育研修制度の充実による人材の育成に注力してまいります。

また、「働き方改革」を推進するために人事制度の一層の充実を図るとともに社員の自己啓発意欲醸成とその支援に取り組むことで社員の質的向上に努めてまいります。

また、外部環境、内部環境の変化に応じて組織を機動的に組成するなど、組織の隅々まで統制の取れた企業統治、経営管理を実現するため、当社グループの成長度合いに即した組織体制の充実を図ってまいります。

#### b. イノベーション・テクノロジーの開発

BPO関連事業を中心とした事業規模の拡大と多様化に伴い持続的な競争力の維持・向上のためには、堅牢性の高い情報セキュリティレベルを維持・向上と並行して請負案件などの業務処理にAIの活用などによるDX化を始めとするイノベーション・テクノロジーを積極的に業務に取り入れて活用していくことが重要であることから、新しい情報技術や案件運用手法などを今後とも積極的に取り入れることにより、顧客満足度の向上、就業スタッフ支援体制の充実並びに働き方改革に取り組んでまいります。

#### c. ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社グループは、多様な価値観を持つ人材が集い活躍することが当社グループの持続的な機動性と柔軟性、躍動感を併せ持つ企業文化を醸成すると考えており、女性・ハンディキャップをお持ちの方・外国籍の方がその個性と能力を十分に発揮し、活躍することを目指し、雇用を始め、配置・育成・教育訓練の機会均等、取締役への登用及び管理職比率の向上等を推進してまいります。

### ⑤ コンプライアンスの重視

人材サービス業は“人”を介して役務を提供するものであり、その運営には高い倫理性の保持とコンプライアンスの徹底が重要であります。

当社グループは事業規模が拡大していく中、労働基準法、職業安定法、労働者派遣法及び関連諸法令の遵守を始めとして、事業運営に関わる全ての法令・ルールを遵守することが、当社グループが果たすべき社会的責任の基本であると強く認識してまいります。

当社グループは、労働基準法等関係法令に則った社内諸規程及び業務マニュアルを整備し、当社代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を毎月開催するなど、コンプライアンスの状況を監視する体制を整えて、コンプライアンスの徹底管理を推進しておりますが、今後ともコンプライアンス体制の実効性を確保するための適切な運営を継続してまいります。



(5) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は、事務系人材サービス事業及び製造系人材サービス事業であります。

なお、事業内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業部門	事業内容
事務系人材サービス事業	BPO（注1）関連事業部門	当事業部門では、BPO事業者（注2）が請け負ったBPO業務への人材派遣、並びに、地方自治体及び企業等の業務プロセスの一部についての企画提案型の人材派遣及び業務請負を行っております。
	CRM（注3）関連事業部門	当事業部門では、テレマーケティング事業者が請け負ったテレマーケティング業務（注4）への人材派遣並びに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等のコンタクトセンター（注5）への人材派遣並びに人材紹介、テレマーケティング事業者以外の企業等からのテレマーケティング業務の請負を行っております。
	一般事務事業部門	当事業部門では、一般事務（注6）に関する人材派遣、請負及び人材紹介等を行っております。
製造系人材サービス事業		当事業では、食品加工及び製造加工に関わる業務への人材派遣及び請負を行っております。

- (注) 1. BPO（Business Process Outsourcing）とは、地方自治体及び企業等の業務プロセスの一部について、業務処理の企画・設計から実施までを含めて外部委託することをいいます。
2. BPO事業者とは、地方自治体及び企業等に対して業務効率化等の企画提案を行ったうえで、BPO業務を受託する者をいいます。
3. CRM（Customer Relationship Management）とは、情報システムを応用して企業が顧客と長期的な関係を築く手法のことをいいます。具体的には、顧客データベースを元に、商品の売買から保守サービス、問い合わせやクレームへの対応など、個々の顧客との全てのやり取りを一貫して管理することで、顧客の利便性と満足度を高め、顧客を常連客として囲い込むことを目的としています。
4. テレマーケティング業務とは、消費者からの商品やサービスについての問い合わせ・苦情などの受付、通信販売の受注、市場調査等を電話等の手段を使い、顧客（企業等）に代わって行うサービスのことをいいます。
5. コンタクトセンターとは、企業内において、顧客への対応を専門に行う事業所、部門のことをいいます。
6. 一般事務とは、テレマーケティング（その付随業務を含む。）や食品加工及び製造加工現場作業以外の、人事・総務・経理業務や伝票集計、パソコン操作等のデスクワークをいいます。

(6) 主要な営業所 (2024年3月31日現在)

① 当社

名	称	所	在	地
本	社	東京	都	新宿区
札	幌	支	店	札幌市中央区
仙	台	支	店	仙台市青葉区
大	阪	支	店	大阪市北区
福	岡	支	店	福岡市中央区
沖	縄	支	店	沖縄県那覇市

② 子会社

名	称	所	在	地
キャリアリンクファクトリー	(株)	兵庫	県	姫路市
(株)ジャパン・ビジネス・サービス		東京	都	江東区



(7) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
928名	13名増

(注) 従業員数には、正社員のほか契約社員、社外から当社グループへの出向者を含み、兼務役員、臨時従業員（パートタイマー）及び就業スタッフは含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
738名	4名減	36.6歳	3.7年

(注) 従業員数には、正社員のほか契約社員、社外から当社への出向者を含み、兼務役員、臨時従業員（パートタイマー）及び就業スタッフは含んでおりません。

(8) 主要な借入先 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	337,000千円
株式会社三井住友銀行	317,016千円
株式会社みずほ銀行	294,980千円

(注) 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は以下のとおりであります。

当座貸越極度額の総額 790,000千円  
借入実行残高 36,000千円  
差引額 754,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 38,400,000株  
 (2) 発行済株式の総数 12,596,200株 (自己株式729,013株を含む)  
 (3) 株主数 14,092名 (前事業年度末比4,403名増)  
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
ス マ ー ト キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社	5,398,000	45.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	893,900	7.53
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	278,000	2.34
キ ャ リ ア リ ン ク 従 業 員 持 株 会	132,010	1.11
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD	117,550	0.99
成 澤 素 明	111,700	0.94
原 信 夫	106,600	0.90
島 健 人	101,200	0.85
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	78,200	0.66
野村信託銀行株式会社 (投信口)	57,500	0.48

- (注) 1. 当社は、自己株式729,013株 (発行済株式総数の5.79%) を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

- (5) **その他株式に関する重要な事項**  
 該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2024年3月31日現在）

	2016年 株式報酬型 新株予約権	2020年2月 株式報酬型 新株予約権	2021年5月 株式報酬型 新株予約権	2022年6月 株式報酬型 新株予約権	2023年7月 株式報酬型 新株予約権
発行決議日	2016年4月14日	2020年1月31日	2021年4月19日	2022年5月13日	2023年6月28日
保有者数取締役 (監査等委員及び社 外取締役を除く)	1名	4名	4名	4名	4名
新株予約権の数	35個	99個	38個	59個	45個
新株予約権の目的で ある株式の種類と数	普通株式 7,000株 (注) 1 (新株予約権1個 当たり 200株)	普通株式 19,800株 (注) 1 (新株予約権1個 当たり 200株)	普通株式 7,600株 (注) 1 (新株予約権1個 当たり 200株)	普通株式 11,800株 (注) 1 (新株予約権1個 当たり 200株)	普通株式 4,500株 (注) 1 (新株予約権1個 当たり 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個 当たり155,100円	新株予約権1個 当たり89,600円	新株予約権1個 当たり406,000円	新株予約権1個 当たり346,200円	新株予約権1個 当たり283,500円
新株予約権の行使に 際して出資される財 産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
権利行使期間	2016年5月18日 から 2046年5月17日 まで	2020年2月27日 から 2050年2月26日 まで	2021年5月15日 から 2051年5月14日 まで	2022年6月7日 から 2052年6月6日 まで	新株予約権の割当 日以降、最初に到 来する定時株主総 会の翌日から30日 (30日目が休日に 当たる場合には前 営業日) 以内
新株予約権の行使の条件	(注) 2(1)	(注) 2(1)	(注) 2(1)	(注) 2(1)	(注) 2(2)

(注) 1. 当社は、2016年6月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。そのため、新株予約権の目的である株式の数は、分割後の数値を記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には前営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権の割当日以降、最初に到来する定時株主総会の翌日から30日（30日目が休日に当たる場合には前営業日）以内に新株予約権を行使することができる。
- (3) 上記(1)(2)にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承

認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

- (4) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (2) **当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況**  
該当事項はありません。
- (3) **その他新株予約権等に関する重要な事項**  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	成 澤 素 明	社長執行役員 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 取締役
取 締 役	島 健 人	常務執行役員営業本部長 兼 営業開発部長
取 締 役	藤 枝 宏 淑	常務執行役員管理本部長 兼 経営企画部長 キャリアリンクファクトリー株式会社 取締役
取 締 役	森 村 夏 実	執行役員管理本部副本部長 兼 研修部長
取 締 役	前 田 直 典	公益財団法人姫路十字会 理事長 学校法人姫路情報学院 理事長
社 外 取 締 役	北 村 聡 子	半蔵門総合法律事務所 パートナー弁護士 明治安田生命保険相互会社総代候補者選考委員会事務局長 日本保険学会理事 株式会社さくらさくプラス 社外取締役 日本弁護士連合会 常務理事 第一東京弁護士会 副会長 全国共済農業協同組合連合会 監事
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	桑 田 泰 幸	
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	遠 藤 今 朝 夫	遠藤公認会計士事務所 代表公認会計士 A B S 監査法人 代表社員 シンバイオ製薬株式会社 社外取締役 (監査等委員)
社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	長 谷 川 岩 男	

- (注) 1. 北村聡子氏、遠藤今朝夫氏及び長谷川岩男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 社外取締役 北村聡子氏は、弁護士の資格を有しており、法務・コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役 (監査等委員) 遠藤今朝夫氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役 (監査等委員を除く。) からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、桑田泰幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として社外取締役 北村聡子氏、社外取締役 (監査等委員) 遠藤今朝夫氏及び社外取締役 (監査等委員) 長谷川岩男氏を指定し、同取引所にその旨届け出ております。

6. 当事業年度中の取締役の地位、担当及び重要な兼職の状況の変更は、以下のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
島 健 人	取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 営業開発部長 兼 営業五部長	取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 営業開発部長	2023年4月1日
藤 枝 宏 淑	取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長	取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長 兼 管理部長	2023年9月1日
藤 枝 宏 淑	取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長 兼 管理部長	取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 経営企画部長	2024年1月1日

7. 当社は執行役員制度を導入しており、2024年3月31日現在における執行役員は以下のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
社 長 執 行 役 員	成 澤 素 明	
常 務 執 行 役 員	島 健 人	営業本部長 兼 営業開発部長
常 務 執 行 役 員	藤 枝 宏 淑	管理本部長 兼 経営企画部長
執 行 役 員	森 村 夏 実	管理本部副本部長 兼 研修部長
執 行 役 員	松 田 仁	営業本部副本部長 兼 C X デザイン部 長 兼 C X デザイン部デジタルマーケ ティング課長
執 行 役 員	高 岸 登 久	営業本部営業四部長 兼 営業四部企画 課長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役等であるものを除く取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務の遂行における萎縮の防止のため、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、2024年6月に更新の予定です。

#### ① 被保険者の範囲

当社並びに当社子会社の取締役（監査等委員を含む。）及び監査役

#### ② 保険契約の内容の概要

##### a. 被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は、特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

##### b. 填補の対象となる保険事故の概要

特約部分も合わせ、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

##### c. 役員等の職務の適正性が損なわれなかったための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととしています。

### (4) 役員報酬等に関する事項

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）に関する事項

##### a. 決定方針の決定の方法

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、決定方針を決議しております。

##### b. 決定方針の内容の概要

###### (a) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社グループの企業理念（すべての人に働くよろこびを）を追求・実現する意欲を高め当社グループの持続的な発展と中長期的な企業価値向上に資するものであること、当社グループの業績目標達成への貢献意欲を高めるものであること、株主との利害共有や株主視点での経営意識を高めるものであること、及び報酬の決定プロセスが公平性・客観性・透明性の高いものであることを基本方針としております。

なお、取締役の報酬水準については、外部の役員報酬に関するデータベース等による同業他社（人材サービス業）や当社と同規模程度の上場企業における水準を参考に、当社の経営環境や各取締役の役位・職責や業績への貢献度等を考慮し、優秀な経営人材の確保に資する競争力のある水準としており、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）の報酬は、持続的な成長に向け健全なインセンティブとして機能するよう、また、株主利益と連動する報酬体系とし、金銭報酬と非金銭報酬である株式報酬により構成しております。なお、金銭報酬は固定報酬と業績連動報酬である賞与により構成しており、非金銭報酬である株式報酬は株式報酬型ストックオプション制度を導入しております。



また、監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は金銭報酬のうちの固定報酬のみで構成しております。

(b) 金銭報酬の個人別報酬額の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）に対する金銭報酬のうちの固定報酬は、各取締役の役位・職責や業績への貢献度等を考慮して決定し、月次支給しております。また、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）に対する金銭報酬のうちの業績連動報酬である賞与は、あらかじめ取締役会で定める当該事業年度の業績目標値を達成した場合に限り支給することとし、業績指標は、経営活動の最終成果を表し企業価値の向上に直結する「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用しており、その業績達成目標値は、期初に公表する前事業年度の決算短信に記載された当該事業年度の「親会社株主に帰属する当期純利益」予想値としております。

(c) 非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）に対する非金銭報酬である株式報酬は、株式報酬型ストックオプション制度を導入しており、株主視点での経営意識を高める観点及び中長期での業績成果を反映させる観点から、企業理念及び経営方針の推進、人材育成、働き方改革等に対する取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。）の貢献度等を考慮して決定しております。

(d) 金銭報酬及び非金銭報酬である株式報酬の個人別報酬額の決定プロセスに関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬及び業績連動報酬としての賞与との合算である金銭報酬は、株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額の範囲内とし、固定報酬は同業他社や当社と同規模程度の上場企業における報酬水準を参考に、当社の経営環境や各取締役の役位・職責や業績への貢献度等を考慮し、また、業績連動報酬である賞与は当該事業年度の業績目標値である親会社株主に帰属する当期純利益を達成した場合に限り、それぞれ、取締役に対する金銭報酬内規に則り、独立社外取締役をその構成員の過半数とする指名・報酬委員会への諮問・答申を経て取締役会で審議のうえ、個人別の報酬額を決定しております。

また、非金銭報酬である株式報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役に対する株式報酬型ストックオプション内規に則り、独立社外取締役をその構成員の過半数とする指名・報酬委員会への諮問・答申を経て取締役会で審議のうえ、割当対象取締役個人別の株式報酬額を決定しております。

なお、監査等委員である取締役の金銭報酬は、株主総会で決議された監査等委員である取締役の報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役による協議により、決定しております。

c. 当該事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、独立社外取締役をその構成員の過半数とする指名・報酬委員会において、決定方



針との整合性を含め当社と同規模程度の上場企業における報酬水準等を参考に多角的な観点から原案について審議を行っており、取締役会も同委員会の答申内容に基づき、個人別の報酬等の内容が各取締役の職責や業績への貢献度や当社と同規模程度の上場企業における報酬水準等が十分考慮されていることを確認しているため、当該内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

## ② 当該事業年度に係る取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		金銭報酬	非金銭報酬等		
		固定報酬	業績連動報酬	非業績連動報酬	
取締役 (うち社外取締役)	145,417 (6,378)	133,150 (6,378)	— (—)	12,266 (—)	6 (1)
監査等委員 (うち社外取締役)	22,137 (12,882)	22,137 (12,882)	— (—)	— (—)	3 (2)
合計 (うち社外役員)	167,554 (19,260)	155,287 (19,260)	— (—)	12,266 (—)	9 (3)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬限度額は、2022年6月24日開催の第26期定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役の報酬限度額は年額20,000千円以内。また、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）の決議をいただいております。また、非金銭報酬である株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する具体的内容及び上記年額300,000千円以内とは別枠で取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションの報酬等の額として年額100,000千円以内の決議をいただいております。なお、第26期定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役除く取締役の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年5月27日開催の第20期定時株主総会において、年額50,000千円以内との決議をいただいております。なお、第20期定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は3名）であります。
4. 業績連動報酬の算定に用いる業績指標に関する業績達成目標値及び実績

業績指針	2024年3月期の業績達成目標値	2024年3月期の実績値
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,799,000千円	2,201,313千円

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役北村聡子氏は、半蔵門総合法律事務所パートナー弁護士、明治安田生命保険相互会社総代候補者選考委員会事務局長、日本保険学会理事、株式会社さくらさくプラス社外取締役、日本弁護士連合会常務理事、第一東京弁護士会副会長及び全国共済農業協同組合連合会監事であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役遠藤今朝夫氏は、遠藤公認会計士事務所代表公認会計士、ABS監査法人代表社員及びシンバイオ製薬株式会社社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 北村 聡子	当事業年度に開催された取締役会15回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的知見及び企業法務に高い見識に基づき、取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行及び取締役会決議における意思決定の過程が適切であるかどうか等の観点から、適宜必要な意見等を述べました。また、指名・報酬委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担いました。
社外取締役 （監査等委員） 遠藤 今朝夫	当事業年度に開催された取締役会15回全て及び監査等委員会13回全てに出席いたしました。主に、公認会計士及び税理士としての専門的な見地などから、取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行及び取締役会決議における意思決定の過程が適切であるかどうか等の観点から、適宜必要な意見等を述べました。また、指名・報酬委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担いました。
社外取締役 （監査等委員） 長谷川 岩男	当事業年度に開催された取締役会15回全て及び監査等委員会13回全てに出席いたしました。これまでの豊富な職歴による経験と幅広い見識に基づき、取締役（監査等委員を除く。）の職務の執行及び取締役会決議における意思決定の過程が適切であるかどうか等の観点から、適宜必要な意見等を述べました。また、指名・報酬委員会の委員として、当該事業年度に開催された委員会全てに出席し、客観的・中立的な立場で監督機能を担いました。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

	金 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	50,700千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	50,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性について、取締役、社内関係部署から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の職務遂行状況を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

### (1) 内部統制システムの整備に関する基本方針

- ① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 当社及び当社子会社は、取締役、執行役員を含む使用人（以下、「使用人」という。）全員に対して定めた当社グループの企業理念・行動規範を遵守し、それらの実施については、取締役及び執行役員が自ら率先垂範し、企業理念・行動規範を社内情報共有システムへ配信するとともにクレドカードを配布するなど、使用人に対してその周知徹底を図る。
  - b. 当社は、当社グループのコンプライアンス規程を当社グループの全ての役職員に周知徹底するとともに、当社子会社のコンプライアンス委員会における決議・決定事項を当社コンプライアンス委員会へ報告させることにより、当社グループ全体のコンプライアンス体制の実効性を確保する。
  - c. 当社の内部統制システムを整備・運用・向上させるために設置した内部統制推進委員会は、その活動経過及び内容について会計監査人と協議し、社長に報告し承認を得る。
  - d. 内部監査室は、当社子会社を含めた内部統制システムの整備・運用状況について監査を実施し、その結果を社長に報告し、併せて監査等委員会との定期会合において内部統制システムの整備・運用状況について意見交換を行う。
  - e. 当社及び当社子会社の取締役及び執行役員は、当社グループ全体における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は、遅滞なく当社の取締役会において報告する。
  - f. 当社及び当社子会社は、内部通報規程に規定している法令違反その他コンプライアンスに関する当社グループの内部通報制度を活用し、その有効性を確保する。
  - g. 当社及び当社子会社は、反社会的勢力対応規程に則り、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に関しては、毅然とした態度をもって対応し、不当な要求や取引の要請は断固として排除する。
  - h. 監査等委員会は、当社及び当社子会社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、内部統制推進委員会で意見を述べるとともに、改善を求めることができる。
- ② 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - a. 当社及び当社子会社は、資金管理、資産活用、個別取引、事故、災害その他企業活動全般に関わる個々のリスクについて定めた当社グループの危機管理規程並びに与信管

理規程に則り、リスクの認識・識別、分析・評価を行うとともに、既存の個別リスクに応じた総括的な形態別事業リスク分類に基づきカテゴリーごとに決められた管理責任者により、リスク管理体制を整備・維持・運用する。

- b. 当社及び当社子会社は、不測の事態を想定して定めた当社グループの危機管理規程に則り、不測の事態が発生した場合には、同規程に基づき社長を本部長とした対策本部及び状況に応じた下部組織を設置し、迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を整える。

③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 当社は、取締役の職務執行に係る情報については、経営情報管理等を行う基幹システムの適正な運用により、厳正に管理するとともに、取締役の職務執行の決定に関わる重要文書を保存し、文書管理規程に基づき、以下の各号に定める文書を関連資料とともに、その保存媒体に応じて適切かつ確実に保存・管理することとし、必要に応じ10年間は閲覧権限を有する者が閲覧可能な状態を維持する。

(a) 株主総会議事録

(b) 取締役会議事録

(c) 稟議書

(d) 重要な契約書

(e) 連結決算を含む会計帳簿、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、事業報告、附属明細書、個別注記表、勘定科目明細書、その他決算書類

(f) 税務署その他の行政機関、金融商品取引所に提出した書類の写し

- b. 当社は、情報セキュリティ規程、個人情報適正管理規程を適正に運用し、会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止する。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 当社は、取締役会の運営について定めた取締役会規程に則り、取締役会を原則月1回及び四半期ごとに1回定期的に開催する他、必要に応じて臨時に開催し、社外取締役の参加により、経営の透明性と健全性の維持に努める。また、当社の取締役会は、当社子会社における経営の意思決定及び取締役の職務執行の管理・監督を行う。

- b. 当社及び当社子会社は、職務権限規程及び各取締役の職務分掌により、取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われることを確保する。

- c. 当社は、取締役会の監督機能強化を図るとともに、業務執行に係る責任と役割を明確にし、意思決定、業務執行の迅速化を図るため設置された執行役員制度のもと、執行役員は、取締役会から委嘱された範囲内で職務を執行する。

- d. 当社は、当社グループの中期経営計画及び同計画に基づく各年度利益計画を策定し、予算制度に基づく適正な経営管理に努める。



- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社は、当社子会社の取締役・監査役（若しくは監査等委員）を当社から派遣することにより、当社子会社の業務執行の監督若しくは経営の監視を行う。
  - b. 当社は、関係会社管理規程に基づき、当社子会社の業績及び経営状況に影響を及ぼす重要事項については当社取締役会で事前審議、又は定期的に報告する。
  - c. 内部監査室は、法令、定款及び社内規程の遵守体制の有効性について、当社グループ全体の監査を実施し、是正・改善の必要がある場合、速やかにその対策を講じるよう適切な指摘や指導を行う。
  - d. 当社は当社グループ全体のコンプライアンス体制を維持するため、当社子会社に対しても法令・定款及び社内規程の遵守を徹底する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a. 当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査等委員会の補助使用人を置く。
  - b. 監査等委員会の補助使用人の指揮命令権は監査等委員会に帰属し、任命、解任、人事異動、評価等は監査等委員会の同意のうえ、取締役会が決定することとし、監査等委員会の補助使用人の取締役からの独立性を確保する。
  - c. 監査等委員会は、補助使用人等に対し、職務に必要な事項を指示することができ、当該使用人は、指示された職務について、監査等委員会からの指揮命令に直接服するものとする。
- ⑦ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a. 当社の取締役は、取締役会において、適時、担当する業務の執行状況を報告する。
  - b. 当社の取締役及び使用人は、常勤監査等委員が出席する執行役員会等の業務執行又は業績に関する会議において、業務又は業績に影響を与える重要な事項を報告する。なお、監査等委員会はいつでも必要に応じて当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - c. 当社及び当社子会社の取締役及び執行役員は、コンプライアンス規程に基づき、当社グループ全体における重大な法令違反その他のコンプライアンス上の重要な事実を発見した場合には直ちに監査等委員会に報告する。
  - d. 監査等委員会は、監査等委員会に報告した者が、不利な取扱いを受けることのないよう規程の運用状況を監視し、公平性を確保する。

- ⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査等委員会の必要に応じて外部専門家に相談ができる体制を確保するための体制
- a. 監査等委員会は、代表取締役との定期的な協議、取締役及び執行役員との意見交換を通じて意思疎通を十分に図る。
  - b. 内部監査室は、監査等委員会との定期的な会合を通じて意見交換を行うとともに、内部監査の結果を適時・適切に監査等委員会に報告する。
  - c. 監査等委員は、当社の重要な意思決定の文書である稟議書、議事録を閲覧し、常勤監査等委員は、その他に内部統制に関わる各種会議及び主要会議体に出席する。
  - d. 監査等委員会は職務執行に当たって、当社が委託する外部専門家（弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等）のほか監査等委員会が独自に相談できる外部専門家との連携を図る。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- a. 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
  - b. 当社は、監査等委員が、職務執行の必要に応じて独自に外部専門家を利用することを求めた場合は、当該監査等委員の職務執行に必要なでないと認められた場合を除き、その費用又は債務を負担する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を整備、維持する。

## (2) 内部統制システムの整備に関する基本方針の運用状況

当事業年度に実施した内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

- ① 取締役会は当事業年度において15回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営における重要な事項を決定し、月次の経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議を行いました。
- ② 監査等委員会は当事業年度において13回開催し、子会社を含む監査方針、監査計画を協議決定し、常勤監査等委員が重要な社内会議へ出席するとともに、子会社を含む業務及び財産の状況、取締役（監査等委員を除く。）の職務執行及び法令・定款等の遵守についての監査を実施いたしました。また、監査等委員会は、代表取締役と毎月意見交換を行うほか、内部監査室及び会計監査人との連携による意見交換・情報交換を行うことで、監査の実効性を高めており、さらに、コンプライアンス体制の実効性を確保するため、法務部との月次報告会を実施し、意見交換いたしました。



- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき子会社を含めた監査を実施し、その監査結果を代表取締役へ報告するとともに、内部統制評価基本計画書に基づき、財務報告の信頼性に及ぼす統制上の要点について、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。
- ④ コンプライアンス委員会は当事業年度において12回開催し、子会社を含めたコンプライアンスに関する施策、監視及び実施状況について取締役会へ報告いたしました。
- ⑤ 当社は、コンプライアンス意識の一層の向上のため、子会社を含め、社員教育内容の充実を図り、職位に応じた研修を継続的に実施し、コンプライアンス意識の浸透・高揚に努めました。

### (3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

#### ① 反社会的勢力との関係遮断についての基本方針

当社グループは、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」という。）との関係を一切遮断する。

#### ② 整備状況

当社グループは、反社会的勢力との関係排除は企業としての重要な社会的責任と強く認識し、行動規範には公正な取引などとともに反社会的行為への関与の禁止を明記し、役員及び従業員にそれらの周知徹底を図っております。実務面では、新規取引先については、取引開始前にインターネット検索サイトなどを利用して反社会的勢力に該当しないかの調査を行うことを与信管理規程及び購買管理規程に規定し、取引先との間で反社会的勢力排除条項の入った契約書又は覚書を締結するほか、反社会的勢力による不当要求など万一の場合に備えて、反社会的勢力対応マニュアルを整備しております。また、社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会に加入する等外部専門機関との連携、情報収集に努めております。

---

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。  
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>19,411,115</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,865,695</b>
現金及び預金	9,928,521	短期借入金	36,000
受取手形、売掛金及び契約資産	8,620,110	1年内償還予定の社債	20,000
仕掛品	10,383	1年内返済予定の長期借入金	339,872
貯蔵品	8,079	未払金	2,964,789
その他	847,033	未払費用	416,401
貸倒引当金	△3,013	未払法人税等	99,007
<b>固定資産</b>	<b>1,798,831</b>	契約負債	194,482
<b>有形固定資産</b>	<b>356,312</b>	未払消費税等	270,158
建物	255,844	賞与引当金	318,909
車両運搬具	1,861	預り金	1,198,503
工具、器具及び備品	98,605	資産除去債務	1,085
<b>無形固定資産</b>	<b>325,375</b>	その他	6,487
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,117,143</b>	<b>固定負債</b>	<b>868,497</b>
投資有価証券	214,681	長期借入金	653,164
繰延税金資産	278,218	退職給付に係る負債	314
その他	627,581	資産除去債務	158,829
貸倒引当金	△3,337	その他	56,189
		<b>負債合計</b>	<b>6,734,193</b>
		<b>(純資産の部)</b>	
		株主資本	14,294,474
		資本本金	405,967
		資本剰余金	247,261
		利益剰余金	14,085,010
		自己株式	△443,764
		その他の包括利益累計額	40,173
		その他有価証券評価差額金	40,173
		新株予約権	59,720
		非支配株主持分	81,384
		<b>純資産合計</b>	<b>14,475,753</b>
<b>資産合計</b>	<b>21,209,946</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>21,209,946</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	43,791,209
売上原価	34,662,260
売上総利益	9,128,949
販売費及び一般管理費	5,849,487
営業利益	3,279,461
営業外収益	
受取利息	259
受取配当金	1,388
助成金収入	4,800
移転補償金	4,990
違約金収入	2,200
その他の	359
営業外費用	
支払利息	4,824
雑損	1,313
ESOP信託終了損	5,541
その他の	836
経常利益	3,280,944
税金等調整前当期純利益	3,280,944
法人税、住民税及び事業税	914,389
法人税等調整額	147,693
当期純利益	2,218,861
非支配株主に帰属する当期純利益	17,547
親会社株主に帰属する当期純利益	2,201,313

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	400,567	241,861	13,188,505	△443,448	13,387,485
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△1,304,809		△1,304,809
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益			2,201,313		2,201,313
自 己 株 式 の 取 得				△315	△315
新 株 予 約 権 の 発 行					-
新 株 予 約 権 の 行 使	5,400	5,400			10,800
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					-
当 期 変 動 額 合 計	5,400	5,400	896,504	△315	906,989
当 期 末 残 高	405,967	247,261	14,085,010	△443,764	14,294,474

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	17,107	17,107	58,248	63,836	13,526,678
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△1,304,809
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益					2,201,313
自 己 株 式 の 取 得					△315
新 株 予 約 権 の 発 行			12,266		12,266
新 株 予 約 権 の 行 使			△10,794		5
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	23,065	23,065		17,547	40,613
当 期 変 動 額 合 計	23,065	23,065	1,472	17,547	949,075
当 期 末 残 高	40,173	40,173	59,720	81,384	14,475,753

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称	
連結子会社の数	3社
連結子会社の名称	キャリアリンクファクトリー株式会社 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス 東京自動車管理株式会社

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### a. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 定額法による償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産  
以外のもの 直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

##### b. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### a. 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

車両運搬具 5～6年

工具、器具及び備品 2～15年

##### b. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職一時金制度に基づく期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、通常支払期限は、履行義務の充足時又は請求時から概ね1ヵ月以内であり、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

a. 人材派遣

当社グループと雇用契約を締結した派遣スタッフが、契約で定められた期間、派遣先企業で就業する取引となります。履行義務は派遣スタッフの労働力の提供に応じて充足されるため、派遣スタッフの派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

b. 請負

主に地方自治体や民間企業等に向けて、マイナンバー関連案件や給付金支給関連案件等のコールセンター・審査業務、申請受付窓口業務、事務処理業務を中心としたサービスの提供を行っております。業務の進捗につれて履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。主として、契約金額を契約期間全体の日数で按分して、各月の収益を認識することとしております。また、請求金額が、人数や日数などの実績工数に契約単価を乗じて算出される取引については、毎月の実績に応じて収益を認識しております。

c. 人材紹介

社員の採用を希望する顧客に対して、顧客が求めるスキルに合致した候補者(転職希望者)を選定し、紹介する取引となります。候補者(転職希望者)の入社を成立させる成果報酬型のサービスを提供するものであるため、入社した時点で履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「預り金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

## 3. 収益認識に関する注記

### (1) 収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント		その他	計
	事務系人材 サービス 事業	製造系人材 サービス 事業		
売上高				
人材派遣	16,953,629	6,781,942	—	23,735,572
請負	19,651,819	—	290,048	19,941,867
紹介予定派遣	26,236	3,097	—	29,334
人材紹介	50,840	33,595	—	84,435
顧客との契約から生 じる収益	36,682,526	6,818,635	290,048	43,791,209
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	36,682,526	6,818,635	290,048	43,791,209

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東京自動車管理株式会社における自動車管理事業であります。

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。



(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	14,638,645	7,997,224
契約資産	29,764	622,886
契約負債	15,681	194,482

契約資産は主に請負事業に関連して認識したものであり、履行義務の充足に従って認識した収益のうち、顧客に請求する日より前にかかる部分であります。また、契約負債に関しましても主に請負事業に関連して認識した顧客からの前受金であります。

当連結会計年度の期首の契約負債残高に含まれていた金額は、当連結会計年度において全て収益に認識されております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	548,720
1年超2年以内	494,335
2年超3年以内	335,500
3年超	165,331
合計	1,543,887

4. 連結貸借対照表に関する注記

資産から直接控除した減価償却累計額

建物	218,182千円
車両運搬具	27,755千円
工具、器具及び備品	254,535千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数  
普通株式 12,596,200株

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年 6月28日 定時株主総会	普通株式	1,304,809千円	110.00円	2023年 3月31日	2023年 6月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年 6月26日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	1,424,062千円	120.00円	2024年 3月31日	2024年 6月27日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数  
普通株式 50,700株

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金調達については、必要な資金を主に銀行借入、社債発行により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。未払金、長期借入金、未払法人税等、未払消費税等については流動性リスクに、また、長期借入金については、支払金利の変動リスクにも晒されております。

### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

#### a. 信用リスクの管理

営業管理規程、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

#### b. 流動性リスクの管理

借入金、未払金に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、十分な手許現預金と未使用の当座貸越契約で十分に備えております。

### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に

算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

- ⑤ 信用リスクの集中  
該当事項はありません。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	993,036	984,678	△8,357
負債計	993,036	984,678	△8,357

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,928,521	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	8,620,110	—	—	—
合計	18,548,631	—	—	—

## 3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	339,872	253,132	200,032	140,000	60,000	—
合計	339,872	253,132	200,032	140,000	60,000	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の対象となる資産又は負債に関する市場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	－	984,678	－	984,678
負債計	－	984,678	－	984,678

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,207円92銭

(2) 1株当たり当期純利益金額 185円52銭

# 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>16,699,778</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,579,836</b>
現金及び預金	8,535,739	短期借入金	36,000
売掛金及び契約資産	7,344,357	1年内償還予定の社債	20,000
仕掛品	10,383	1年内返済予定の長期借入金	339,872
貯蔵品	5,804	未払金	2,229,036
前払費用	347,358	未払費用	311,395
未収入金	261,085	契約負債	194,482
その他	197,116	前受金	1,403
貸倒引当金	△2,068	預り金	1,183,079
<b>固定資産</b>	<b>2,348,485</b>	賞与引当金	263,482
<b>有形固定資産</b>	<b>309,854</b>	資産除去債務	1,085
建物	225,896	<b>固定負債</b>	<b>840,082</b>
工具、器具及び備品	83,958	長期借入金	653,164
<b>無形固定資産</b>	<b>316,108</b>	資産除去債務	152,568
ソフトウェア	315,744	その他	34,350
その他	364	<b>負債合計</b>	<b>5,419,919</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,722,522</b>	<b>(純資産の部)</b>	
投資有価証券	100,000	<b>株主資本</b>	<b>13,568,623</b>
関係会社株式	819,426	資本金	405,967
長期前払費用	31,124	資本剰余金	252,326
繰延税金資産	249,061	資本準備金	252,326
敷金及び保証金	522,909	<b>利益剰余金</b>	<b>13,354,094</b>
その他	1,137	その他利益剰余金	13,354,094
貸倒引当金	△1,137	繰越利益剰余金	13,354,094
		自己株式	△443,764
		新株予約権	59,720
		<b>純資産合計</b>	<b>13,628,344</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,048,263</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>19,048,263</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	32,984,694
売上原価	25,625,392
売上総利益	7,359,302
販売費及び一般管理費	4,558,634
営業利益	2,800,667
営業外収益	
受取利息	249
受取配当金	163,820
その他の	2,576
営業外費用	
支払利息	4,824
雑損失	1,313
ESOP信託終了損	5,541
その他の	607
経常利益	2,955,027
税引前当期純利益	2,955,027
法人税、住民税及び事業税	761,559
法人税等調整額	151,157
当期純利益	2,042,310

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 の 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計
当 期 首 残 高	400,567	246,926	246,926	12,616,593	12,616,593
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△1,304,809	△1,304,809
当 期 純 利 益				2,042,310	2,042,310
自 己 株 式 の 取 得					
新 株 予 約 権 の 発 行					
新 株 予 約 権 の 行 使	5,400	5,400	5,400		
当 期 変 動 額 合 計	5,400	5,400	5,400	737,500	737,500
当 期 末 残 高	405,967	252,326	252,326	13,354,094	13,354,094

	株 主 資 本		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
当 期 首 残 高	△443,448	12,820,638	58,248	12,878,886
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△1,304,809		△1,304,809
当 期 純 利 益		2,042,310		2,042,310
自 己 株 式 の 取 得	△315	△315		△315
新 株 予 約 権 の 発 行		—	12,266	12,266
新 株 予 約 権 の 行 使		10,800	△10,794	5
当 期 変 動 額 合 計	△315	747,985	1,472	749,457
当 期 末 残 高	△443,764	13,568,623	59,720	13,628,344

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

- a. 満期保有目的の債券 定額法による償却原価法
- b. 子会社株式 移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- a. 仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- b. 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定率法を採用しております。  
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～18年
工具、器具及び備品	2～15年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、通常の支払期限は、履行義務の充足時又は請求時から概ね1ヵ月以内であり、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

##### a. 人材派遣

当社と雇用契約を締結した派遣スタッフが、契約で定められた期間、派遣先企業で就業する取引となります。履行義務は派遣スタッフの労働力の提供に応じて充足されるため、派遣スタッフの派遣期間における稼働実績に応じて収益を認識しております。

b. 請負

主に地方自治体や民間企業等に向けて、マイナンバー関連案件や給付金支給関連案件等のコールセンター・審査業務、申請受付窓口業務、事務処理業務を中心としたサービスの提供を行っております。業務の進捗につれて履行義務が充足されるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。主として、契約金額を契約期間全体の日数で按分して、各月の収益を認識することとしております。また、請求金額が、人数や日数などの実績工数に契約単価を乗じて算出される取引については、毎月の実績に応じて収益を認識しております。

c. 人材紹介

社員の採用を希望する顧客に対して、顧客が求めるスキルに合致した候補者(転職希望者)を選定し、紹介する取引となります。候補者(転職希望者)の入社を成立させる成果報酬型のサービスを提供するものであるため、入社した時点で履行義務が充足されるため、その時点で収益を認識しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

建物	151,062千円
車両運搬具	18,836千円
工具、器具及び備品	199,239千円

(2) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	3,425千円
--------	---------

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引による取引高	
売上高	600千円
売上原価	841千円
販売費及び一般管理費	△19,162千円
営業取引以外の取引	
受取配当金	163,820千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数  
普通株式 729,013株

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	729千円
未払事業所税	13,782千円
賞与引当金	80,678千円
未払退職金	10,518千円
関係会社株式	30,675千円
資産除去債務	47,049千円
株式報酬費用(新株予約権)	18,287千円
一括償却資産	13,658千円
減価償却超過額	71,712千円
その他	28,328千円
繰延税金資産小計	315,416千円
評価性引当額	△38,340千円
繰延税金資産合計	277,076千円
繰延税金負債	
その他	△28,015千円
繰延税金負債合計	△28,015千円
繰延税金資産の純額	249,061千円

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 7. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	1,143円37銭
(2) 1株当たり当期純利益金額	172円12銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

キャリアリンク株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桑本義孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新保哲郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キャリアリンク株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャリアリンク株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 独立監査人の監査報告書

2024年5月14日

キャリアリンク株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桑本義孝  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新保哲郎  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キャリアリンク株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査室その他内部統制所管部門と連携の上、取締役会、執行役員会、指名・報酬委員会、コンプライアンス委員会、内部統制推進委員会、危機管理委員会等その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査に関しましては、事前に会計監査人より監査計画の説明を受け、協議を行うとともに、監査結果の報告を受けました。会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事実は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月14日

キャリアリンク株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 (取締役) 桑田 泰幸

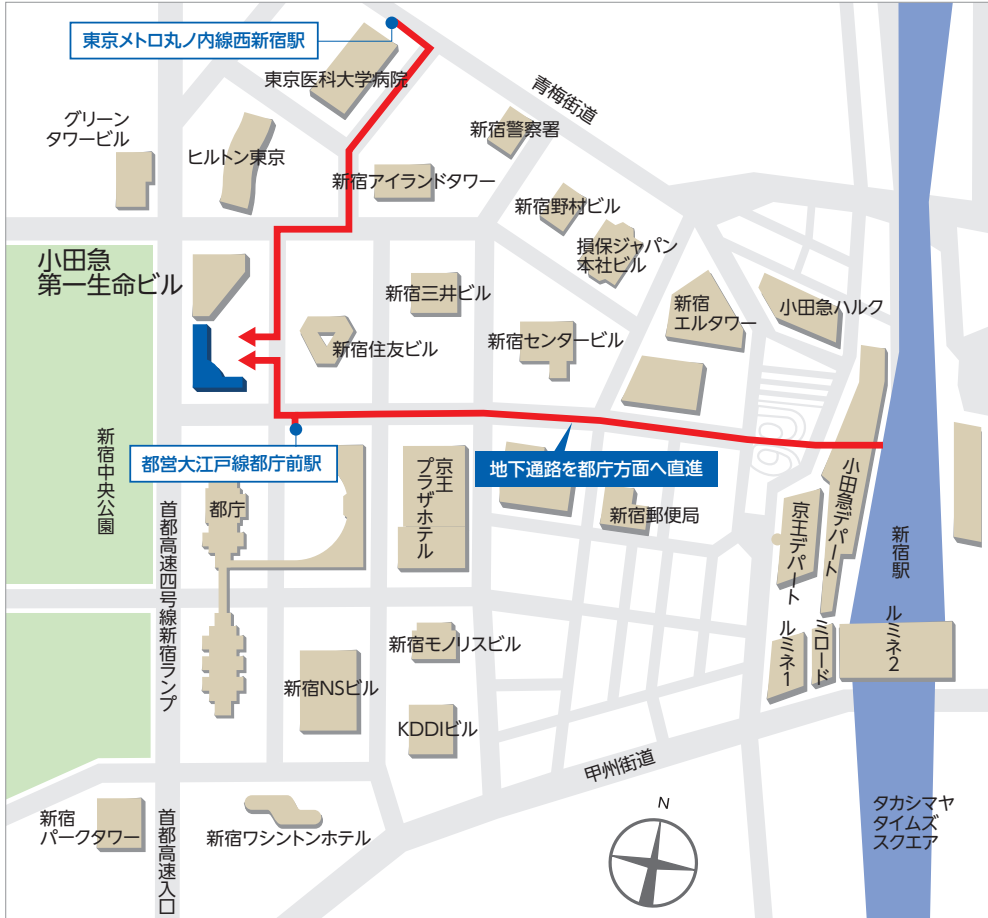
監査等委員 (社外取締役) 遠藤 今朝夫

監査等委員 (社外取締役) 長谷川 岩男

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアットリージェンシー東京 地下1階クリスタルルーム  
(03) 3348-1234



- **新宿駅**  
西口より  
徒歩約9分  
(JR・京王線・小田急線・地下鉄)  
新宿駅西口を出て、都庁方面への地下道を直進、地下道から出て新宿住友ビルを越えた右側の建物が会場です。
- **都営大江戸線**  
都庁前駅より  
徒歩約1分  
A7出口直結  
C4連絡通路を経由し、A7出口より直結です。
- **東京メトロ丸ノ内線**  
西新宿駅より  
徒歩約4分  
E4出口よりすぐ  
地下道を都庁方面に進み、E4出口から出て、右手都庁側の建物が会場です。

※ 株主総会にご出席の株主様へのお土産は用意いたしていません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

**UD**  
**FONT**

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。